（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

2023 年 （ 令 和 5 年 ） 6 月 30 日

福　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき，多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定及び変更認定したので，同条第６項の規定に基づき，その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				神辺町下竹田地区	無	R5 ～ R9	神辺町下竹田上池局部水利組合
○				熊野町光林寺地区	無	H31 ～ R5	光林寺池水利組合
○	○			熊野町池之内地区	無	R4 ～ R8	池之内集落
○	○			熊野町立神地区	無	R2 ～ R6	立神集落
○	○			熊野町寺迫地区	無	R2 ～ R6	寺迫集落
		○		芦田町	無	R5 ～ R9	有機農業研究会・広島エコロジー
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	